

「川崎医学会誌・一般教養篇」投稿規定

1. 投稿資格

投稿者は川崎医学会員に限るが、会員外からの投稿も認める場合がある。ただし会員外からの投稿論文の掲載に要した費用はすべて著者負担とする。

2. 掲載される論文

- (1) 川崎医学会誌・一般教養篇（以下本誌という）に掲載される論文はオリジナルな研究の論文に限る。（二重投稿の禁止：本誌に投稿中の論文と同じ内容の論文を原著論文雑誌に投稿してはならない。また他の原著論文誌に記載すみ、または投稿中の論文を本誌に投稿してはならない。）
- (2) 論文は原則として日本語、英語、仏語、独語で書かれたものとする。
- (3) 欧文で書かれた論文には原則として欧文の著者抄録（500語以内）をつける。
和文で書かれた論文には欧文の著者抄録（500語以内）および、和文の著者抄録（500字以内）をつける。
- (4) 論文の長さは刷上り6頁以内とし、これを超えた場合超過分には実費を課する。写真色刷りの場合には掲載枚数について全額実費を課する。論文の刷り上り1頁は、欧文の場合80ストローク40行、和文の場合1470字（400字詰め原稿用紙約3.7枚）に相当する。
- (5) 参考文献は本文に引用されたもののみにとどめ、引用番号は、本文の引用順による。
- (6) 共著者の数は、必要最小限とする。

3. 原 稿

- (1) 原稿はA4の用紙に欧文の場合ダブルスペースで、和文の場合42文字×35行で印字されたものとし、フロッピーを添付する。なお、和文手書き原稿は市販の400字詰め原稿用紙に、青または黒インクで楷書されたものとする。
- (2) 原稿の第1頁目には、表題、著者名、研究機関名(住所も)、受理欄、キーワード（欧文で5句以内、和文原稿の場合日本語を付す）、ランニング・ヘッド、Eメールアドレス（希望者のみ）を記入する。和文の論文の場合にはさらにそれらの欧文名を付する。以下著書抄録、本文、謝辞、付録、注、参考文献の順にし、図、表、写真およびそれらの説明を添付する。
- (3) 図、表の原図は墨またはインクで清書されたもの、あるいはワープロ等で印刷されたものとする。
図、表、写真の大きさは台紙とも40cm×30cm以内とする。
- (4) 和文縦書き原稿の場合、最新号に従って原稿を作成する。

4. 受理・採否

- (1) 投稿先は「川崎医学会誌・一般教養篇」編集委員会とする。
- (2) 編集委員会が受理した日を受理年月日とする。
- (3) 本誌投稿規定1～3に違反している原稿は受理しない。
- (4) 投稿論文の採否は編集委員会が行う。

5. 校正・別刷

- (1) 校正は著者の責任において行い、原則として誤植の訂正に限る。
校正時原文と著しく異なる訂正をした場合、実費を課する。
- (3) 掲載論文の別刷は30部まで無料とし、それ以上は個人負担とする。

6. 著作権

本誌に掲載の論文、短報（症例報告、総説、学術エッセイを含む）の著作権は川崎医学会誌に帰属するものとする。